

函館市役所職員労働組合との交渉の概要

- 交渉日時 平成30年10月31日（水）18：30～19：30
- 交渉場所 市役所8階大会議室
- 出席者 当局側 中林副市長，各部局長他 計約40名
組合側 長谷川執行委員長，他 計約60名

交渉項目	平成31年度事務事業・組織機構の見直しによる職員数の見直しについて
交渉要旨	<p>(組合)</p> <p>提案の考え方について理解した。様々な意見があると思うので，各職場において，しっかり対応いただきたい。これまで，様々な制度改正や，国・道からの権限移譲などを含め，業務内容の大きな変化や業務量の増加によって業務がうまく回っていない職場があると聞いている。</p> <p>現在の業務内容や業務量とその執行体制の検証が必要だと思うが，単に増員するというのではなく，例えば，機材配置や業務の進め方を見直し，場合によっては，人員配置が必要になることもあるかもしれないが，是非とも様々な視点からの改善策を探っていただきたい。</p> <p>また，国家公務員については，時間外勤務の上限規制が導入されるようであるが，市においても，時間外勤務を上限の範囲内に収めることができる職場体制のほか，会計年度任用職員制度の導入後の職場体制についても議論していただきたい。</p> <p>(中林副市長)</p> <p>市民ニーズの多様化や，国・道からの権限移譲により業務量が増加する一方で，財源移譲があまり進んでいないため，市の財政状況は厳しくなってきたおり，どうしても職員数を抑えざるを得ないことになっている。</p> <p>本当に取り組むべきは，事業のスクラップであり，新たな事業を創っても，それに伴ったスクラップが進まなければ，結局，職員数が不足してくるので，是非，職員からも勇気を持って事業の廃止を提案して欲しい。</p> <p>また，職員数については，単純に削減を進めるべきものではなく，業務に必要な人員は，適切に配置したいと考えている。</p>
交渉結果	(交渉継続)
備考	

(総務部行政改革課 平成30年11月8日現在)